

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第64期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 慎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理本部本部長 森 田 誠

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理本部本部長 森 田 誠

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社東京支店
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	41,812,503	38,288,250	41,309,534	41,803,355	41,538,376
経常利益 (千円)	1,140,244	880,216	1,027,399	1,209,618	841,032
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	594,250	439,797	731,863	802,266	524,218
包括利益 (千円)	1,046,754	208,999	852,494	934,049	355,823
純資産額 (千円)	11,480,064	11,488,760	12,137,410	12,867,481	13,019,896
総資産額 (千円)	19,581,999	18,566,765	20,832,381	21,981,150	20,885,558
1株当たり純資産額 (円)	1,063.26	5,314.54	5,611.66	5,898.13	5,955.92
1株当たり当期純利益 (円)	55.28	204.58	340.55	370.37	241.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	54.52	201.10	333.59	364.59	237.30
自己資本比率 (%)	58.4	61.5	57.9	58.3	62.0
自己資本利益率 (%)	5.4	3.8	6.2	6.5	4.1
株価収益率 (倍)	9.9	12.0	8.1	9.3	10.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	153,814	382,103	737,214	907,489	463,215
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	55,365	152,080	86,094	201,344	241,369
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	196,033	225,089	221,545	222,817	232,475
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,669,931	1,615,346	2,038,416	2,480,781	2,497,480
従業員数 (名)	315	329	331	344	355

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。第61期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	28,291,741	27,402,606	29,428,689	32,152,003	31,509,431
経常利益 (千円)	876,423	556,162	632,844	1,233,699	749,578
当期純利益 (千円)	466,894	287,884	461,507	813,991	497,673
資本金 (千円)	3,075,396	3,075,396	3,075,396	3,075,396	3,075,396
発行済株式総数 (株)	11,801,316	11,801,316	2,360,263	2,360,263	2,360,263
純資産額 (千円)	10,061,918	10,081,714	10,463,477	11,294,179	11,350,957
総資産額 (千円)	16,570,215	15,710,635	17,704,988	18,946,248	17,942,061
1株当たり純資産額 (円)	931.35	4,659.87	4,832.69	5,174.06	5,188.20
1株当たり配当額 (円)	19.00	20.00	60.00	102.00	104.00
(うち1株当たり中間配当額)	(9.00)	(10.00)	(10.00)	(50.00)	(52.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.43	133.91	214.75	375.78	229.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.83	131.63	210.36	369.92	225.28
自己資本比率 (%)	60.4	63.7	58.7	59.3	62.9
自己資本利益率 (%)	4.8	2.9	4.5	7.5	4.4
株価収益率 (倍)	12.7	18.3	12.9	9.2	11.4
配当性向 (%)	43.7	74.7	46.6	27.1	45.4
従業員数 (名)	164	178	180	189	194
株主総利回り (%)	124.2	115.5	133.4	168.2	135.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	574	646	506 (2,850)	3,990	3,595
最低株価 (円)	431	480	462 (2,318)	2,590	2,320

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。第61期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 第62期の1株当たり配当額60.00円は、1株当たり中間配当額10.00円と1株当たり期末配当額50.00円の合計です。2016年10月1日付けで普通株式5株を1株に併合しているため、1株当たり中間配当額10.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額50.00円は株式併合後の金額となります。

4. 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5. 2016年10月1日付けで当社普通株式を5株につき1株の割合で併合しており、第62期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1945年10月、電気絶縁材料の卸売商として個人経営の東海物産社を創業し、モータの絶縁紙を三菱電機株式会社名古屋製作所へ納入したことを手はじめとして、1953年には三菱電機株式会社の合金類やゴム製品の特約店となり、これを機に電気絶縁材料卸売商として形態を整えました。

1955年5月、業容の拡大と企業の一層の充実を図るため、東海物産株式会社を設立いたしました。

なお、当社は創業以来65年以上にわたり、東海物産を社名としてまいりましたが、エレクトロニクス技術商社としての付加価値を追求するため、2011年10月1日付で東海エレクトロニクス株式会社へ商号変更いたしました。

年月	主な沿革
1955年5月	東海物産株式会社(資本金1,250千円)を設立。本社を名古屋市中区南大津通りに設置し、東京営業所(現・東京支店、東京都世田谷区)を設置。
1960年10月	本社を名古屋市中区矢場町(現在地)に移転。
1967年7月	群馬県太田市に北関東出張所(旧・北関東営業所)を設置。
1967年8月	静岡県沼津市に沼津出張所(旧・沼津支店)を設置。
1968年5月	愛知県知立市に知立出張所(旧・知立支店)を設置。
1970年5月	機器営業部の一部(自動制御機器販売部門)を分離し、扶桑興産株式会社の新設子会社東海オートマチックス株式会社に業務移管。
1971年2月	愛知県小牧市に小牧営業所(現・小牧支店)を設置。
1971年4月	物資営業部の一部(ガラス繊維販売部門)を分離し、東海グラスファイバー株式会社を設立。
1972年4月	機器営業部の一部(空調機器販売及び計装工事部門)を分離し、東海計装工業株式会社を設立。
1972年4月	三重県津市に津営業所(旧・津支店)を設置。
1973年6月	大阪府守口市に大阪営業所(現・大阪支店、吹田市)を設置。
1984年7月	扶桑興産株式会社を吸収合併し、東海オートマチックス株式会社を子会社化。
1984年12月	東海グラスファイバー株式会社及び東海計装工業株式会社を吸収合併。
1985年7月	長野県松本市に松本営業所(現・松本支店)を設置。
1986年12月	名古屋証券取引所市場第二部へ株式上場。
1987年10月	台湾に台北事務所を設置。
1988年10月	新東商事株式会社を吸収合併。
1989年3月	香港に東海精工(香港)有限公司を設立。
1989年4月	東京都八王子市に八王子営業所(旧・八王子支店)を設置。
1994年10月	シンガポールにTOKAI PRECISION(S)PTE.LTD.(現・TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.)を設立。
1995年10月	台湾に台湾東海精工股份有限公司を設立。
1995年12月	北関東営業所を埼玉県熊谷市に移転し、名称を熊谷営業所(現・熊谷支店)に変更。
1996年4月	アメリカにTOKAI PRECISION AMERICA,LTD.(現・TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.)を設立。
1996年7月	愛知県名古屋市にシーシーエス株式会社(現・東海テクノセンター株式会社)を設立。
1998年6月	知立支店を愛知県安城市に移転し、名称を安城支店に変更。
1998年8月	フィリピンにTOKAI PRECISION PHILIPPINES,INC.(現・TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.)を設立。
1999年12月	中国深圳に東海精工(香港)有限公司深圳事務所を設置。
2000年6月	インドネシアにPT.TOKAI PRECISION INDONESIA(現・PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA)を設立。
2001年10月	中国上海に東海精工(香港)有限公司の全額出資により東精国際貿易(上海)有限公司を設立。
2003年4月	タイにTOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.(現・TOKAI ELECTRONICS(THAILAND) LTD.)を設立。
2003年7月	中国深圳に東海精工(香港)有限公司の全額出資により東海精工諮詢(深圳)有限公司を設立。
2007年2月	愛知県名古屋市に新本社ビル建設。
2007年4月	愛知県名古屋市に東海ファシリティーズ株式会社を設立。
2010年1月	中国天津に東精国際貿易(上海)有限公司天津連絡事務所を設置。
2011年4月	八王子支店を東京支店に統合。
2011年6月	中国大連に東精国際貿易(上海)有限公司大連連絡事務所を設置。
2011年10月	商号を東海エレクトロニクス株式会社に変更。
2012年8月	アメリカ デトロイトにTOKAI PRECISION AMERICA,LTD.DETROIT OFFICE(現・TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.DETROIT OFFICE)を開設。
2012年12月	中国広州に東海精工諮詢(深圳)有限公司 広州分公司を設置。
2015年3月	沼津支店が三島駅前に移転し、名称を三島支店に変更。
2015年4月	ドイツにデュッセルドルフ事務所を設置。
2016年4月	中国深圳に東精国際貿易(上海)有限公司 深圳分公司を設置。
2016年4月	中国広州に東精国際貿易(上海)有限公司 広州分公司を設置。
2016年11月	インドにTOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.を設立。
2017年1月	津支店を本社名古屋支店に統合。
2017年2月	安城支店を愛知県刈谷市に移転し、名称を刈谷支店に変更。
2017年2月	ドイツにTOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbHを設立。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社13社で構成され、各種電子部品および関連商品の販売を主な業務としております。

東海オートマチック株式会社は、当社がカバーできない制御機器商品を中心に担当しており、また、東海テクノセンター株式会社は、各種ソフトウェアの開発、販売およびその他のサービス等の事業活動を展開しております。

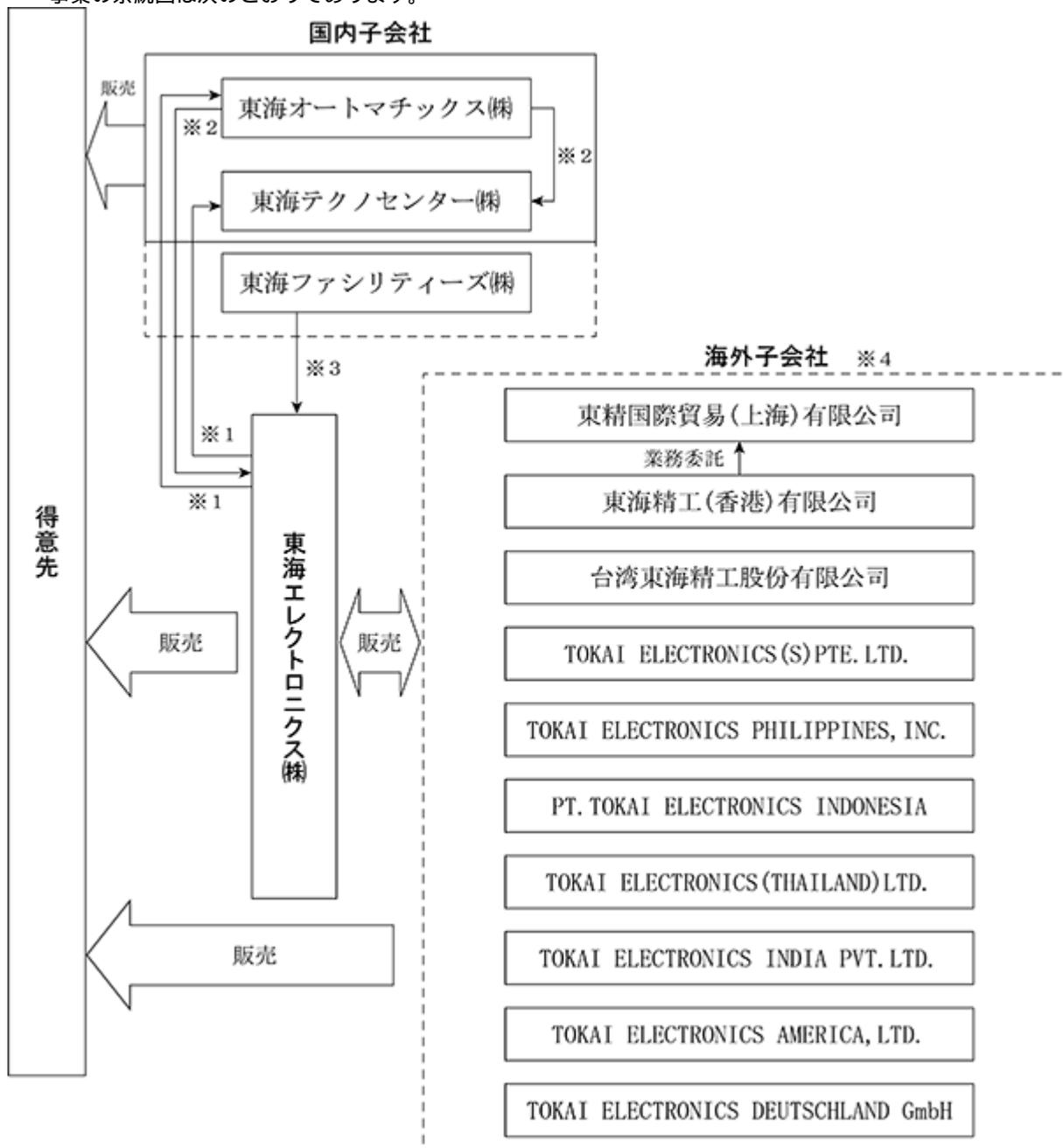
東海ファシリティーズ株式会社は、当社の所有する不動産および各種設備の保守管理等を主な業務としております。

東海精工(香港)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.、PT. TOKAI ELECTRONICS INDONESIA、東精国際貿易(上海)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.、TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.、TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbHは、当企業集団の海外販売拠点として香港、シンガポール、台湾、アメリカ、フィリピン、インドネシア、中国、タイ、インド、ドイツ周辺地域での販売を担当しております。東精国際貿易(上海)有限公司は中国における販売活動を行うとともに、東海精工(香港)有限公司の事務業務を請け負い担当しております。

なお、当連結会計年度より、当社グループのビジネスモデルが、デバイス提供を行うのみでなく、ソフトウェアやシステム提案等、総合的なソリューション提案にシフトしていることに合わせ、国内営業本部所属のカンパニー名称を以下のとおり変更しております。

変更前	変更後
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	関東・甲信越カンパニー
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	中部・関西第1カンパニー
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	中部・関西第2カンパニー

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 東海オートマチックス㈱、東海テクノセンター㈱への商品代行仕入であります。
 2 東海エレクトロニクス㈱、東海テクノセンター㈱への商品代行仕入であります。
 3 東海ファシリティーズ㈱は、東海エレクトロニクス㈱所有の不動産及び各種設備の保守管理を行っております。
 4 海外子会社間においても、販売取引を行っております。
 5 当社グループのセグメント別の位置付けは次のとおりであります。
 関東・甲信越カンパニー...当社
 中部・関西第1カンパニー...当社、東海ファシリティーズ㈱
 中部・関西第2カンパニー...当社、東海ファシリティーズ㈱
 オーバーシーズ・ソリューションカンパニー
 ...東海精工(香港)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、
 TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.、
 PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA、東精国際貿易(上海)有限公司、
 TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.、TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.、
 TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH
 システム・ソリューションカンパニー...東海オートマチックス㈱、東海テクノセンター㈱
 6 東海精工諮詢(深圳)有限公司は、当連結会計年度において清算が終了したため、事業の内容から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東海オートマチックス㈱	名古屋市中区	10,000	システム事業	100	制御機器等の販売 役員の兼任 2名
東海テクノセンター㈱	名古屋市中区	30,000	システム事業	100	各種ソフトウェア等 の開発・販売 役員の兼任 2名
東海ファシリティーズ㈱	名古屋市中区	10,000	その他の事業	100	東海エレクトロニクス㈱所 有の不動産 及び各種設備の保守管理 役員の兼任 3名
東海精工(香港)有限公司	香港	千US\$ 7,371	デバイス事業	100	電子部品等の販売 (注1)
TOKAI ELECTRONICS(S) PTE.LTD.	シンガポール	千US\$ 2,373	デバイス事業	100	電子部品等の販売
台湾東海精工股份有限公司	台湾	千NT\$ 20,000	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.	米国	千US\$ 800	デバイス事業	100	電子部品等の販売
TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.	フィリピン	千US\$ 2,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA	インドネシア	千US\$ 1,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売
東精国際貿易(上海)有限公司	中国・上海	千RMB 6,707	デバイス事業	100 (100)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI ELECTRONICS(THAILAND)LTD.	タイ	千THB 130,000	デバイス事業	100	電子部品等の販売 (注1)
TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.	インド	千INR 37,500	デバイス事業	100 (1)	電子部品等の販売 (注3)
TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH	ドイツ	千EUR 25	デバイス事業	100	電子部品等の販売

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
 2 上記子会社のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4 東海精工諮詢(深圳)有限公司は、当連結会計年度において清算が終了したため、関係会社の状況から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
関東・甲信越カンパニー	34
中部・関西第1カンパニー	38
中部・関西第2カンパニー	41
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー	129
システム・ソリューションカンパニー	32
全社共通部門	81
合計	355

- (注) 1 全社共通部門として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであり特定の部門に区分できないものであります。
- 2 当連結会計年度より、当社グループのビジネスモデルが、デバイス提供を行うのみでなく、ソフトウェアやシステム提案等、総合的なソリューション提案にシフトしていることに合わせ、国内営業本部所属のカンパニー名称を変更しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
194	44.4	14.5	6,809

セグメントの名称	従業員数(名)
関東・甲信越カンパニー	34
中部・関西第1カンパニー	38
中部・関西第2カンパニー	41
全社共通部門	81
合計	194

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社共通部門として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであり特定の部門に区分できないものであります。
- 4 当連結会計年度より、当社グループのビジネスモデルが、デバイス提供を行うのみでなく、ソフトウェアやシステム提案等、総合的なソリューション提案にシフトしていることに合わせ、国内営業本部所属のカンパニー名称を変更しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使間は常に協調的であり円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今後のわが国経済は、米中間の貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題など海外経済の動向と政策に関する不確実性により、企業業績に陰りが見受けられるなど、景気の先行きは不透明な状況が続くことが予想されますが、今後の自動車に対する電動化、自動運転への先行開発は日々進化しており、それらに向けたソリューション提案はますます重要となっております。

当社グループは、2017年度からの3カ年計画である中期経営計画(Value Innovation 2019：VI19)を策定し目標達成に向け取り組んでまいりましたが、米中貿易摩擦の影響や中華圏などでの設備投資の落ち込みなど、不安定な経済状況が続いていることなどによる影響を受け、中期経営計画の当初目標との間に差異が出たことにより2019年度の連結数値目標を変更しております。2019年度の目標は、売上高420億円(当初目標20億円減)、営業利益8億円(当初目標4億円減)、親会社株主に帰属する当期純利益5億4千万円(当初目標2億1千万円減)としております。

このような環境のもと、当社グループはマーケティング本部と技術本部の組織改編を実施いたしました。

マーケティング本部のシステム推進部は、技術メンバーを増員しIoT分野を中心としたソリューション提案の推進を強化する体制とし、エレクトロニクス推進部は従来の電子デバイスに半導体デバイスの機能を統合したモジュール提案を強化する体制といたしました。

技術本部では、ソフトウェア技術部が担当しているソフトウェアにハードウェアを組み合わせたソリューション提案活動を推進するソリューション開発部を新設いたしました。

これらの組織改編により、引き続き電動化、自動化が進む自動車市場を中心に、より付加価値の高いビジネスへの取り組みを推進してまいります。

また、当社グループは最終年度を迎えた中期経営計画(Value Innovation 2019：VI19)のテーマである、

1. 新たな価値創造
～かけがえのないパートナーに～
 2. より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献
～自動車、医療、環境・エネルギーなど社会・生活インフラへの注力～
- の実現に向け、アクションの策定・実行を引き続き推進してまいります。

全社プロジェクトの推進

各注力市場分野において、新しいソリューションを創造し、当社が強みを発揮できるアプリケーション情報を全社で共有し、お客様への提案活動を加速します。現在進行中の自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアの各プロジェクトをこれまで以上に推進してまいります。

展示会などお客様へのアクセス強化

自動車、医療、IoT・FA、航空宇宙など、当社が積極的に取り組む市場をテーマとした展示会を通じて、お客様との接点を増やしてまいります。また、お客様のニーズや課題にあわせた個別展示会の企画提案・開催を、国内外で積極的に実施してまいります。

エンジニアリング機能の強化

当社はソリューションプロバイダーとして、これまで海外拠点を含めたエンジニアリング力の強化に努めてきております。ハードウェアに加えソフトウェアの技術者も増強し、国内外の拠点のエンジニアが一体となり、お客様の課題解決に向けた提案活動を強化してまいります。

人材育成

職層・職務にあわせた研修や業務資格認定、社内マイスター制度の運用により各社員の専門性をより一層高めてまいります。多様性があり国際感覚を身に付けた人材を育成するため、英語力向上のためのプログラムの運営や、強力的なローテーションによる人材配置を行ってまいります。

品質への徹底した取り組み

お客様のかけがえのないパートナーとなるべく、国内外の品質管理体制を強化し、様々なパートナー企業と品質に対する意識、ベクトルを合わせ、高品質な製品・ソリューションを提供してまいります。また品質強化に向けた全社の取り組みを一層強化するため、品質方針の徹底とノウハウの共有・意識強化を図り、部署別品質目標の設定や業務のIT化、フローの見直しを通じ社内業務の品質向上に積極的に取り組んでまいります。

リスクの予兆管理・事業継続態勢の充実

災害、信用、法務など多様なビジネスリスクに備え、さまざまな環境の変化に柔軟に対応できるよう、「リスクの見える化」、「予兆管理」を強化してまいります。自然災害などの脅威や、国内外の急激な情勢変化に対して、お客様への安定供給を行うため資産の適切な管理を行い、適正在庫の確保に努め、事業継続態勢の充実を図ってまいります。

サステナビリティへの取り組みとコンプライアンスの徹底

当社グループは「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業で有り続ける。」を経営理念としております。SDGs(持続可能な開発目標)への対応、環境に優しいビジネスの拡大と、業務改善による環境負荷低減や働き方改革の取り組みを強化し、人に愛され、信頼される良い企業で有り続けるため、コンプライアンスを徹底してまいります。

当社グループは、「基本徹底 Enforce Fundamentals」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿って、全社員が社業発展に向けた取り組みを進め、業績拡大に努めてまいります。

管理体制面では、コーポレートガバナンス・コードの指針に沿って、内部統制機能と経営体質の強化により、ガバナンス体制を充実させてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 在庫保有に関するリスク

当社グループは、お客様の情報に基づき一定数量の商品を保有し、安定的な供給活動を行っておりますが、お客様の急激な生産活動の縮小や実際の受注が需要予測を下回った場合などには、販売出来なくなる在庫を抱える可能性があり、廃棄処分や評価損によって、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(2) 商品の品質に関するリスク

海外企業からの仕入が拡大する中、環境基準・品質規格等に関して、品質管理専任者による品質検査体制を構築しておりますが、商品の品質に重大な瑕疵や不備が発生した場合など商品の不具合による補償等は、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(3) 商品の納期管理に関するリスク

当社グループは、取引先との受注、発注管理を徹底し定められた納期に確実に納入出来るよう納期遅延の防止に努めておりますが、予期せぬトラブルにより、お客様への供給が遅延し損害賠償などが発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(4) 主要取引先との営業取引に関するリスク

当社グループは、マイクロコンピューターなどの半導体製品等をアイシン精機株式会社に販売しており、アイシン精機株式会社に対する販売実績の総販売実績に対する割合は、2018年3月期24.9%、2019年3月期25.2%と比較の高い水準にあります。予期せぬ事象等によりアイシン精機株式会社と取引が出来なくなった場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(5) 取引先の信用に関するリスク

当社グループは、幅広い産業分野において国内外の企業との取引を行っております。取引先の信用につきましては、個別に評価し与信限度額を設定して、その範囲内で取引を実行することにより、不良債権発生防止に努めるとともに、安定供給のため仕入先の信用管理についても個別で評価しておりますが、経営環境の変化等により、取引先の信用が悪化し取引継続が困難となった場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(6) コーポレート・ガバナンスに関するリスク

当社グループは、各種社内管理規程を設けると同時に、従業員に対しコンプライアンスの周知徹底を図っておりますが、意図的な不正や機密情報の漏洩等により、当社グループの信用が毀損した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(7) 契約管理に関するリスク

当社グループは、国内外の取引先との間で各種契約書の取り交わしを行っておりますが、契約内容の解釈齟齬により補償等を求められた場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(8) 海外業務管理に関するリスク

当社グループは、アジア、北米、欧州などマーケットの拡大が期待される地域へ積極的に事業展開を進めておりますが、各国における市場動向、政情不安、労働問題などその他の要因によって事業活動が正常に行われない場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(9) 業務継続管理に関するリスク

当社グループは、大規模地震などの自然災害や事故等に備えて、危機管理や防災等の必要事項を定め、リスクの予防、軽減を図っていると同時に、お客様への安定供給のため一定数の在庫確保に努めておりますが、お客様の生産施設の災害状況や周辺での交通・通信などのインフラ等に甚大な被害が生じた場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(10) 資金調達に関するリスク

当社グループの資金調達は、主として自己資金で賄っており調達が必要な場合には売上債権の売却等により資金調達を行っておりますが、何らかの理由で必要額の資金調達が行われなかった場合には、支払い決済ができなくなり当社グループの信用が低下し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(11) 為替管理に関するリスク

当社グループは、アジア地域、北米地域、欧州地域など海外に10社の連結子会社を有しております。外貨建ての連結子会社の売上高、費用、資産等は連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替レートが大幅に変動した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは各国において外貨建ての取引を行っており為替変動リスクを有しているため、為替予約等の手法を活用することで為替変動リスクの軽減に努めておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(12) システム管理に関するリスク

当社グループは、基幹系、情報系ともにシステム化を推進しております。また、サービスレベルの向上を目的としたシステムの改修や変更、機器の入れ替え等を継続的に行っております。これらのシステムの改修等にかかる運用・管理には万全を期しておりますが、不正アクセス・自然災害等、予期せぬトラブルが発生し、復旧等に時間を要した場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(13) 保有有価証券の価格変動に関するリスク

当社グループは、主に取引先や銀行等との関係構築・維持のため株式を有しておりますが、株式市場の大幅な変動により保有する株式の価額が著しく下落し評価損が発生した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(14) 退職給付債務に関するリスク

当社および国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用し、必要資金は内部留保の他に、確定給付企業年金制度を利用し外部拠出を行っております。年金資産の運用利回りの低下は、退職給付費用の増加となり、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織しており、その委員会でリスクの基本方針の確立、洗い出し、評価・選別を行って、リスクの最小化を図っております。直面する全てのリスクについて適切に管理することにより、中長期にわたり企業体質の強化を図り、安定した経営基盤づくりを経営上の重要課題としております。そのために、当社グループに影響を及ぼすリスクが認識された場合は、該当担当部署においてそのリスクの影響度を分析し、経営会議および取締役会での報告を通じて、すべての役員に認識の共通化を図るとともに、今後の課題と対応策について検討を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移しているものの、米中貿易摩擦問題や中国市場の低迷など海外経済の減速懸念などの要因もあり、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは2017年度を初年度とする中期経営計画(Value Innovation 2019: VI19)の2年目に入り、VI19のテーマである「1. 新たな価値創造 ~ かけがえのないパートナーに~」、「2. より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献 ~ 自動車、医療、環境・エネルギーなど社会・生活インフラへの注力~」に基づき、更なる成長を目指し各施策に取り組んでまいります。成長が期待される自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアなどの各市場分野に対して新しいソリューションを創造し、お客様へ積極的な提案活動を推進してまいります。また、ソリューションプロバイダーとして国内外含め技術者の増強に取り組み、エンジニアリング機能を強化し営業・技術・品質面の体制強化に取り組んでまいります。

当社グループの業績における自動車分野ビジネスについて、海外は北米でお客様の生産減少の影響もあり前期比減少となりましたが、中華圏・東南アジア圏においては半導体デバイスの販売が堅調に推移したことにより前期を上回る結果となりました。また、国内においても次期開発モデルの試作受注などが増加したことから前期を上回る結果となりました。FA・工作機械分野ビジネスについては、年度前半において半導体製造装置及び自動化設備などに対する設備投資が堅調に推移しましたが、第3四半期連結会計期間に入り、中国市場向けの設備投資を中心に低迷し前期を下回る結果となりました。また、情報通信分野ビジネスにおいては、海外におけるOA機器向けデバイスの需要が減少したことから前期を下回る結果となりました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は415億3千8百万円（前期比0.6%減）となり、利益面においては営業利益7億7千1百万円(前期比33.3%減)、経常利益8億4千1百万円(前期比30.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益5億2千4百万円（前期比34.7%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループのビジネスモデルが、デバイス提供を行うのみでなく、ソフトウェアやシステム提案等、総合的なソリューション提案にシフトしていることに合わせ、国内営業本部所属のカンパニー名称を以下のとおり変更しております。

変更前	変更後
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	関東・甲信越カンパニー
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	中部・関西第1カンパニー
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	中部・関西第2カンパニー

関東・甲信越カンパニー

自動車分野においては、EV向け電子化需要は高まりましたが、お客様の海外生産移管の影響により高機能材料や電子デバイスの販売はほぼ横ばいとなりました。また、FA・工作機械分野においては、年度前半は堅調であった半導体製造装置関連への半導体デバイスおよび電子デバイスの販売が第3四半期連結会計期間に入り低調となったことから前期比減少となりました。一方、環境分野においては、省エネ家電向けや学校など教育施設を含めた業務用空調機器向けの高機能材料の需要が拡大した結果、売上高は38億3百万円となり前期に比べ2.5%の増加となりました。

中部・関西第1カンパニー

FA・工作機械分野においては、第3四半期連結会計期間に入り、中国市場でのスマートフォン向け半導体製造装置関連および自動車関連向けなどへの設備投資が減速したことにより、電子デバイスの販売が低調になったことから前期比減少となりました。また、環境分野においては、住宅用高機能材料の販売が減少したことなどにより、売上高は86億8千6百万円となり前期に比べ4.0%の減少となりました。

中部・関西第2カンパニー

自動車分野においては、国内生産台数の増加やお客様の次期開発モデルの試作受注の増加などにより、マイコンなどの半導体や高機能材料などの販売が引き続き堅調に推移したことに加え、お客様において自然災害などに備えたBCP(Business Continuity Plan)に対応する在庫確保のための販売が増加した結果、売上高は171億5千5百万円となり前期に比べ1.9%の増加となりました。

オーバースーズ・ソリューションカンパニー

自動車分野の半導体デバイスの取り扱いにおいて、北米ではお客様の生産減少の影響により前期比減少となっているものの、東南アジア圏ではタイを中心に半導体デバイスの販売が堅調に推移したことにより前期比増加となりました。一方、情報通信分野においては、OA機器向けデバイスの需要が中華圏・東南アジア圏ともに減少したことから前期比減少となりました。また、中華圏において健康機器向けデバイスの販売が減少したことなどにより、売上高は95億1千6百万円となり前期に比べ4.1%の減少となりました。

システム・ソリューションカンパニー

FA・工作機械分野において、年度前半においては自動化設備および半導体製造装置向けのアセンブリ製品、電子デバイスの需要が堅調に推移しましたが、第3四半期連結会計期間に入り、半導体設備関連の投資見送りなどがあり前期比減少となりました。一方、航空宇宙分野においては、自動記録システム、画像検査装置などの生産工程改善投資およびビルシステム分野での空調自動制御の設備更新が増加した結果、売上高は23億7千6百万円となり前期に比べ4.2%の増加となりました。

財政状態につきましては、資産総額は208億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億9千5百万円の減少、負債総額は78億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億4千8百万円の減少、純資産合計は130億1千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億5千2百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1千6百万円増加し24億9千7百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、取得した資金は4億6千3百万円（前期は9億7百万円の取得）となりました。

主な要因は、たな卸資産の増加5億7千6百万円、仕入債務の減少13億2千6百万円、法人税等の支払額3億8千3百万円などの支出がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上8億4千1百万円に加え、売上債権の減少15億9千5百万円などの取得があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は2億4千1百万円（前期は2億1百万円の支出）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得2億4千6百万円などの支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は2億3千2百万円（前期は2億2千2百万円の支出）となりました。

主な要因は、配当金の支払額2億2千5百万円などの支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

特記事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
関東・甲信越カンパニー(千円)	2,958,209	109.3
中部・関西第1カンパニー(千円)	7,797,454	96.3
中部・関西第2カンパニー(千円)	15,735,198	95.2
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー(千円)	8,560,162	95.1
システム・ソリューションカンパニー(千円)	1,816,831	101.2
合計(千円)	36,867,856	96.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、当社グループのビジネスモデルが、デバイス提供を行うのみでなく、ソフトウェアやシステム提案等、総合的なソリューション提案にシフトしていることに合わせ、国内営業本部所属のカンパニー名称を変更しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

特記事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
関東・甲信越カンパニー(千円)	3,803,851	102.5
中部・関西第1カンパニー(千円)	8,686,004	96.0
中部・関西第2カンパニー(千円)	17,155,582	101.9
オーバーシーズ・ソリューションカンパニー(千円)	9,516,506	95.9
システム・ソリューションカンパニー(千円)	2,376,431	104.2
合計(千円)	41,538,376	99.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近の2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイシン精機株式会社	10,414,745	24.9	10,448,806	25.2
株式会社デンソー	4,487,091	10.7	4,454,911	10.7

3. 当連結会計年度より、当社グループのビジネスモデルが、デバイス提供を行うのみでなく、ソフトウェアやシステム提案等、総合的なソリューション提案にシフトしていることに合わせ、国内営業本部所属のカンパニー名称を変更しております。

4. 上記の額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に検証し意思決定を行っております。そのため連結財務諸表の作成に用いた見積り、予測は、見積り特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、次のとおりであります。

(a) 経営成績の分析

(売上高)

自動車分野、航空宇宙分野および環境分野においては前期比増加となりましたが、情報通信分野およびFA・工作機械分野においては第3四半期連結会計期間に入り半導体製造装置関連、OA機器向けデバイスの需要が減少したことなどから前期を下回る結果となり、当連結会計年度における売上高は415億3千8百万円(前期比0.6%減)、前連結会計年度に比べ2億6千4百万円の減少となりました。

(営業利益)

売上高の減少に伴い売上総利益が減少したことに加え、技術部門の体制強化など販売費及び一般管理費が45億1千1百万円(前期比4.8%増)となり、2億7百万円増加したことにより、営業利益は7億7千1百万円(前期比33.3%減)、前連結会計年度に比べ3億8千4百万円の減少となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業利益で前連結会計年度に比べ3億8千4百万円減少しましたが、営業外収支が6千9百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ1千5百万円の増加となったことから、8億4千1百万円(前期比30.5%減)、前連結会計年度に比べ3億6千8百万円の減少となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益で前連結会計年度に比べ3億6千8百万円減少し、前連結会計年度においては特別損失2百万円の計上がありましたが、当連結会計年度において特別損益の計上がなく、また、法人税、住民税及び事業税等の税金費用が3億1千6百万円となり、前連結会計年度に比べ8千8百万円減少したことから、5億2千4百万円(前期比34.7%減)、前連結会計年度に比べ2億7千8百万円の減少となりました。

(b) 財政状態の分析

(資産)

資産総額は208億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億9千5百万円の減少となりました。

主な要因は、たな卸資産が6億1千2百万円、土地が2億2千4百万円など増加しましたが、売上債権が15億4千1百万円、投資有価証券が時価の下落により3億6千2百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

負債総額は78億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億4千8百万円の減少となりました。

主な要因は、仕入債務が12億8千9百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産合計は130億1千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億5千2百万円の増加となりました。

主な要因は、その他有価証券評価差額金が時価の下落により2億5千7百万円減少しましたが、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより2億9千8百万円増加したことに加え、為替換算調整勘定が8千8百万円増加したことなどによるものであります。

(c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等の取得によるものであります。運転資金につきましては、自己資金および売上債権の売却等により資金調達しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

中期経営計画(Value Innovation 2019 : VI19)の進捗状況は以下のとおりであります。

売上高は計画比9億6千1百万円減(0.2%減)となりました。この要因は自動車分野向けでは、半導体デバイスの販売が堅調に推移しましたが、FA・工作機械分野、情報通信分野向けにおいての業績が低調となったことによるものであります。利益面においても、売上の減少に伴い売上総利益が減少したことに加え、販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益は計画比2億4千8百万円減(24.3%減)、経常利益は計画比1億9千8百万円減(19.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比1億2千5百万円減(19.4%減)となりました。

指標	2019年3月期(計画)	2019年3月期(実績)	2019年3月期(計画比)
売上高	42,500百万円	41,538百万円	961百万円 (0.2%減)
営業利益	1,020百万円	771百万円	248百万円 (24.3%減)
経常利益	1,040百万円	841百万円	198百万円 (19.1%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	650百万円	524百万円	125百万円 (19.4%減)

4 【経営上の重要な契約等】

販売特約店契約等

相手先	主要取扱商品	契約の種類
沖電気工業株式会社	制御機器コントロールモジュール・ユニット、 通信電話交換機及びネットワークシステム、 920MHzマルチホップ無線	特約店・販売店契約
ラピスセミコンダクタ株式会社	ウェハファンダリ、半導体製品	特約店契約
ローム株式会社	半導体製品、電子部品	販売契約
オムロン株式会社	センサ、スイッチ/レベル機器、リレー、コントロール機器 セーフティ・コンポーネント、コネクタ	販売店契約
マーレエレクトリックドライブズジャパン株式会社	各種小型モータ DCモータ、インダクションモータ、シンクロナスマータ	販売契約
山洋電気株式会社	各種サーボモータ、ファンモータ、パワーコンディショナ	特約代理店契約
C K D 株式会社	トータルエアシステム、流体制御・空気圧制御システム、 省力機器、コントロール機器	販売契約
住友ベークライト株式会社	エポキシ銅張積層板、積層板、封止材料 工業用レジン、成型材料	販売契約
中興化成工業株式会社	フッ素樹脂製品、ファブリックシート、基板ベルト、 多孔質フィルタ、生分解性プラスチック	販売契約
日本板硝子株式会社	光輝材フィラー、粉体商品、LCDモジュール、 液晶ディスプレイ	販売契約
日立金属株式会社	マグネット(希土類・フェライト)、パイメタル、 各種電線、OA機器用ゴムローラ	販売契約
株式会社フジクラ	各種コネクタ、ハーネス、FPC	特約店契約
マグ・イソペール株式会社	保温材・吸音材用ガラス短繊維 (マイクロウール、住宅用グラスウール断熱材)	販売契約
三菱電機株式会社	半導体・デバイス製品 (液晶モジュール、パワーモジュール、波光製品)	代理店契約
アズビル株式会社	センサ、マイクロスイッチ 工業用制御機器、燃焼安全装置 空調用制御機器、ビル用中央管理システム 工業計器、発信器、自動調節弁	特約店契約
ルネサスエレクトロニクス株式会社	半導体製品	特約店契約
Elmos Semiconductor AG	半導体製品、半導体センサ	販売代理店契約
ロード・ジャパン・インク	絶縁材、放熱材、ワイヤレスセンシングシステム	販売店契約

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、270百万円となりました。

その内容の主なものは、中部・関西第1/第2カンパニーおよび全社資産における本社南側隣地購入費用204百万円、関東・甲信越カンパニー、中部・関西第1/第2カンパニーにおける検査装置、デモ機購入費用などのほか、全社資産における基幹システムの更新、勤怠管理システムなどソフトウェアの購入などによる支出であります。

また、所要資金は自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (名古屋市 中区)	中部・関西第 1/第2カンパ ニー	管理施設 事務所 倉庫	414,370	4,020	1,447,184 (1,007.90)	8,130	28,453	1,902,160	137
東京支店 (東京都 世田谷区)	関東・甲信越 カンパニー	管理施設 事務所	122,693	0	398,083 (829.34)	-	164	520,941	23
大阪支店 (大阪府 吹田市)	中部・関西第2 カンパニー	事務所	-	-	(-)	-	0	0	4
刈谷支店 (愛知県 刈谷市)	中部・関西第1 カンパニー	事務所	654	-	(-)	-	692	1,346	6
小牧支店 (愛知県 小牧市)	中部・関西第1 カンパニー	事務所 倉庫	34,730	-	57,696 (601.00)	-	0	92,426	9
松本支店 (長野県 松本市)	関東・甲信越 カンパニー	事務所	102	-	(-)	-	57	160	6
三島支店 (静岡県駿 東郡長泉 町)	関東・甲信越 カンパニー	事務所	0	-	(-)	-	251	251	4
熊谷支店 (埼玉県 熊谷市)	関東・甲信越 カンパニー	事務所	-	-	(-)	-	5,334	5,334	5
賃貸等 不動産	その他	賃貸マン ション 賃貸倉庫	196,160	-	221,605 (1,123.49)	-	19	417,785	0

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東海オートマ チックス(株)	本社 (名古屋市 中区)	システム・ ソリューションカン パニー	事務所	-	-	(-)	-	500	500	9
東海テクノセ ンター(株)	本社 (名古屋市 中区)	システム・ ソリューションカン パニー	事務所	-	-	(-)	-	82	82	23

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東海精工(香 港)有限公司	本社 (香港・九 龍)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	-	-	(-)	-	5,513	5,513	7
TOKAI ELECTRONICS (S)PTE.LTD.	本社 (シンガ ポール)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	-	-	(-)	-	2,422	2,422	3
台湾東海精工 股份有限公司	本社 (台湾・台 北)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫	-	-	(-)	-	-	-	3
TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.	本社 (米国・イ リノイ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫	1,108	-	(-)	-	1,201	2,310	9
TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.	本社 (フィリピン・ラ グナ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所 倉庫	3,006	-	(-)	-	1,426	4,432	24
PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA	本社 (インドネ シア・ベカ シ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	-	-	(-)	-	3,457	3,457	9
東精国際貿易 (上海)有限 公司	本社 (中国・上 海)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	-	-	(-)	-	4,333	4,333	54
TOKAI ELECTRONICS (THAILAND) LTD.	本社 (タイ・バ ンコク)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	291	-	(-)	-	6,165	6,456	15
TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.	本社 (インド・ハ リヤナ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	-	-	(-)	-	446	446	2
TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH	本社 (ドイツ・ デュッセル ドルフ)	オーバ ーシーズ・ソ リューションカン パニー	事務所	-	-	(-)	-	-	-	3

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,242,800
計	6,242,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,360,263	2,360,263	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	2,360,263	2,360,263	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2007年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400
新株予約権の行使期間	自 2007年7月18日 至 2026年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

決議年月日	2008年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400
新株予約権の行使期間	自 2008年7月16日 至 2026年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	2009年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 執行役員 3
新株予約権の数(個)	5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000
新株予約権の行使期間	自 2009年7月15日 至 2026年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、取締役については当社の取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 執行役員 3
新株予約権の数(個)	6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200
新株予約権の行使期間	自 2010年7月21日 至 2053年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、取締役については当社の取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、2052年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2052年7月11日から2053年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	2011年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 執行役員 4
新株予約権の数(個)	8
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600
新株予約権の行使期間	自 2011年7月21日 至 2053年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、2052年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2052年7月11日から2053年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	2012年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 執行役員 4
新株予約権の数(個)	8
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600
新株予約権の行使期間	自 2012年7月21日 至 2053年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、2052年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2052年7月11日から2053年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10 執行役員 6
新株予約権の数(個)	17
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,400
新株予約権の行使期間	自 2013年7月23日 至 2053年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、2052年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2052年7月11日から2053年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11 執行役員 4
新株予約権の数(個)	19
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,800
新株予約権の行使期間	自 2014年7月22日 至 2053年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、2052年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2052年7月11日から2053年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11 執行役員 6
新株予約権の数(個)	22
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,400
新株予約権の行使期間	自 2015年7月22日 至 2053年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、2052年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2052年7月11日から2053年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11 執行役員 6
新株予約権の数(個)	22
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,400
新株予約権の行使期間	自 2016年7月22日 至 2053年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、2052年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2052年7月11日から2053年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 上席執行役員 5 執行役員 5
新株予約権の数(個)	32〔31〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,400〔6,200〕
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,400
新株予約権の行使期間	自 2017年7月25日 至 2053年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役及び上席執行役員については当社取締役及び上席執行役員の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、2052年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2052年7月11日から2053年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、対象上席執行役員又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 上席執行役員 5 執行役員 8
新株予約権の数(個)	48〔47〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,600〔9,400〕
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,600
新株予約権の行使期間	自 2018年7月24日 至 2053年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当事項ありません。(注)1
新株予約権の行使の条件	上記期間内において、取締役及び上席執行役員については当社取締役及び上席執行役員の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、2052年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、2052年7月11日から2053年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、対象上席執行役員又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日	9,441,053	2,360,263		3,075,396		2,511,009

(注) 2016年10月1日付けで当社普通株式を5株を1株に併合しております。これにより発行済株式総数は9,441,053株減少し、2,360,263株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	7	35	1	2	1,551	1,605	-
所有株式数 (単元)	-	2,053	13	5,197	3	56	16,213	23,535	6,763
所有株式数 の割合(%)	-	8.72	0.06	22.08	0.01	0.24	68.89	100.00	-

(注) 1 自己株式186,384株は、「個人その他」に1,863単元及び「単元未満株式の状況」に84株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2019年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
OKURA株式会社	名古屋市千種区今池南17番4号	297	13.68
牧 三枝	東京都世田谷区	168	7.73
江口由江	横浜市青葉区	145	6.67
江口昌子	名古屋市瑞穂区	121	5.57
江口志津	名古屋市瑞穂区	86	3.97
江口雄一	名古屋市瑞穂区	68	3.13
株式会社メルコホールディングス	中央区新川1丁目21番2号	61	2.83
東海エレクトロニクス従業員持株会	名古屋市中区栄3丁目34-14	61	2.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	52	2.42
大倉偉作	名古屋市瑞穂区	43	2.01
計	-	1,105	50.87

(注) 江口志津氏は、2019年2月13日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2019年3月31日現在
			内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 186,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,167,200	21,672	-
単元未満株式	普通株式 6,763	-	-
発行済株式総数	2,360,263	-	-
総株主の議決権	-	21,672	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2019年3月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海エレクトロニクス株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	186,300	-	186,300	7.90
計	-	186,300	-	186,300	7.90

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	191	542,110
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプション行使による交付)	1,200	2,292,410	400	860,820
保有自己株式数	186,384		185,984	

(注)当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、企業体質の一層の充実・強化を図り、業績に裏づけされた安定的且つ継続的な配当を株主の皆様へ行うことを経営の重要課題と考えております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質の維持ならびに当社グループの企業体質強化に活用して事業の拡大に取り組んでまいります。

当事業年度の剰余金の配当は、上記の方針に基づき中間配当金は前期の中間配当に比べ2円増配し、1株につき52円を実施し、期末配当金につきましては、1株当たり52円(年間104円)を実施することに決定いたしました。

また、3月末現在の1単元以上の株主様を対象に、株主優待制度を昨年同様に継続しております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月30日 取締役会決議	112,987	52
2019年6月26日 定時株主総会決議	113,041	52

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、監査役が監査とは別に、社長直轄の内部監査部門である監査室が、業務の適正な運営状況のチェックなどを含め内部監査を行っており、監査結果に基づき、改善事項の指摘・指導を行うとともに、改善の状況を確認し、その監査結果を社長に直接報告しております。また、法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置しております。

当社のリスク管理体制は、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を組織しており、その委員会でリスク管理の基本方針の確立、洗い出し、評価・選別を行って、リスクの最小化を図っております。直面する全てのリスクについて適切に管理することにより、中長年にわたり企業体質の強化を図り、安定した経営基盤づくりを経営上の重要課題としております。そのために、当社に影響を及ぼすリスクが認識された場合は、該当部署においてそのリスクの影響度を分析し、経営会議および取締役会での報告を通じて、すべての役員に認識の共通化を図るとともに、今後の課題と対応策について検討を行っております。また、経営会議および取締役会ではリスクの経過並びに結果についての報告が行われております。

また、当社の子会社の業務の適正の確保と効率的な遂行を図るため、関係会社管理規程を制定しております。また、法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署を定めグループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定、研修及びコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し管理しております。監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。また、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理等重要な事項については経営会議が、その他の事項については関連部門が適切な指導を行うとともに、定期的な業務執行状況・財務状況等の報告を受ける体制としております。

責任限定契約の内容の概要

イ．当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ロ．当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	大倉 慎	1972年 9月12日生	1998年 4月 沖電気工業(株)入社 2006年 4月 当社入社 2009年 2月 当社営業本部マーケティンググループグループリーダー 2010年 1月 当社執行役員総合企画本部長 2010年 6月 当社常務取締役総合企画本部長に就任 2011年 4月 当社常務取締役営業推進担当に就任 2011年 6月 当社代表取締役副社長に就任 2013年 4月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注) 3	79
取締役専務執行役員 海外営業本部 本部長 兼 オーパシース・ソリューションカンパニー長	笹川 剛	1955年11月25日生	1980年 4月 (株)東海銀行(現:株)三菱UFJ銀行) 入行 同行岡崎支社長 他歴任 2009年 3月 当社出向 2009年 4月 当社管理本部副本部長 2009年 6月 当社転籍 当社常務取締役管理本部長(情報・IR・CSR担当)に就任 2010年 6月 当社常務取締役管理本部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任 2011年 6月 当社専務取締役管理本部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任 2013年 4月 当社専務取締役海外営業本部長に就任 2015年 4月 当社専務取締役海外営業本部本部長兼オーパシース・ソリューションカンパニー長に就任 2017年 6月 当社取締役専務執行役員海外営業本部本部長兼オーパシース・ソリューションカンパニー長に就任(現任)	(注) 3	26
取締役専務執行役員 管理本部 本部長	森田 誠	1958年 6月26日生	1982年 4月 (株)東海銀行(現:株)三菱UFJ銀行) 入行 同行名古屋支社長 他歴任 2012年11月 当社出向 管理本部付 担当部長 2013年 4月 当社転籍 当社執行役員管理本部副本部長 2013年 6月 当社取締役管理本部本部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任 2015年 4月 当社常務取締役管理本部本部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任 2017年 6月 当社取締役常務執行役員管理本部本部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任 2019年 4月 当社取締役専務執行役員管理本部本部長(情報・IR・CSR・危機管理担当)に就任(現任)	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役常務執行役員 技術本部 本部長	小和瀬 靖明	1956年 8 月 2 日生	1981年 4 月 2003年 4 月 2006年 6 月 2007年 1 月 2008年 7 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2015年 4 月 2017年 6 月	(株)日立製作所 入社 (株)ルネサステクノロジ(現:ルネサスエレクトロニクス株)転籍 瑞薩半導体管理(中国)有限公司出向 同社部長 瑞薩科技(北京)有限公司出向 同社総経理 瑞薩電子(上海)有限公司出向 同社執行総監 当社入社 技術本部付 担当部長 当社執行役員技術本部長 当社取締役技術本部長(技術担当)に就任 当社常務取締役技術本部本部長に就任 当社取締役常務執行役員技術本部本部長に就任(現任)	(注) 3	18
取締役常務執行役員 マーケティング本部 本部長	鈴木 章浩	1969年 7 月 3 日生	1992年 4 月 2011年 6 月 2013年 6 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月	当社入社 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー名古屋支店Sデバイス第1部部長 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長に就任 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長兼マーケティング本部副本部長に就任 当社常務取締役マーケティング本部本部長兼国内営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー長に就任 当社常務取締役マーケティング本部本部長に就任 当社取締役常務執行役員マーケティング本部本部長に就任(現任)	(注) 3	17
取締役常務執行役員 国内営業本部 本部長	井田 光治	1963年 7 月 20日生	1982年 4 月 2008年 6 月 2011年 6 月 2012年 10 月 2013年 4 月 2017年 6 月 2019年 4 月 2019年 6 月	当社入社 当社執行役員営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー安城支店長 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長兼名古屋支店長に就任 当社取締役営業本部デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー長兼名古屋支店長に就任 当社取締役国内営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長(品質副担当)に就任 当社上席執行役員国内営業本部デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長(品質副担当) 当社常務執行役員国内営業本部本部長(品質・環境担当)に就任 当社取締役常務執行役員国内営業本部本部長(品質・環境担当)に就任(現任)	(注) 3	41
取締役	岡根 幸宏	1955年 7 月 14日生	1981年 4 月 2001年 1 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2019年 6 月	トヨタ自動車工業株(現:トヨタ自動車株)入社 同社第1開発センター チーフエンジニア 同社地域統括部長(新興国) 同社MS製品企画部部長 当社社外取締役に就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	森永 靖彦	1952年 9月11日生	1977年 4月 2007年 1月 2007年 9月 2007年12月 2010年 1月 2011年 4月 2015年 6月	(株)東海銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 同行ニューヨーク支店副支店長 他歴任 当社出向 当社転籍 監査室リーダー 当社監査室室長 当社執行役員総合企画本部 副本部長 当社執行役員経営企画室室長 当社常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	11
監査役	梶田 洋志	1949年 7月15日生	1972年 4月 2004年 4月 2006年 5月 2010年 6月 2011年 4月 2011年 6月 2015年 6月	(株)東海銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 同行蒲田支店長 他歴任 鈴中工業(株)取締役管理部長に就任 昭和セラミックス(株)取締役業務部長に就任 当社非常勤顧問 当社常勤顧問 当社常勤監査役に就任 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	24
監査役	水野 和仁	1949年 8月28日生	1972年 4月 2000年 4月 2001年 9月 2002年 4月 2003年 6月 2015年 6月	東陽倉庫(株)入社 同社総務部長 東陽物流サービス(株)同社取締役名古屋営業部長に就任 東陽倉庫(株)管理本部長付参事 同社常勤監査役に就任 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	7
監査役	大橋 宏	1952年 2月 4日生	1977年 4月 2003年 6月 2007年 6月 2008年 6月 2011年 6月 2013年 4月 2017年 6月 2019年 6月	トヨタ自動車工業(株)(現:トヨタ自動車(株))入社 同社EQ推進部(原価企画)部長 トヨタ車体(株)常務執行役員 同社常務取締役に就任 同社専務取締役に就任 同社取締役副社長執行役員に就任 同社技監 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	-
計						242

- (注) 1 取締役岡根幸宏は、社外取締役にあります。
2 監査役水野和仁、大橋宏は、社外監査役にあります。
3 取締役の任期は、2019年 6月26日開催の定期株主総会の終結の時から 2年間であります。
4 監査役の任期は、2019年 6月26日開催の定期株主総会の終結の時から 4年間であります。
5 当社は、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
数井 恒彦	1939年 1月11日生	1969年 4月 1971年 4月 1987年 9月	弁護士登録(愛知県弁護士会所属)岩田孝法律事務所 入所 数井法律事務所開設 不二法律事務所開設 現在に至る	-

- 6 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能を明確化にし経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、上記取締役兼任執行役員 5名のほか、上席執行役員 5名: 笹井賢次、牧島賢治、西出英司、水谷法彦、小林敦司、執行役員 6名: 三宅雅之、佐藤竜一、黒川俊樹、山内康司、山田亮三、阿久津孝行で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 岡根幸宏氏は、開発や企画に関する豊富な経験による高い見識を有しており、社外取締役という立場から客観的かつ独立性をもって、当社グループにおける経営全般の管理監督機能を担い、コーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献頂くことを期待し、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去においてはトヨタ自動車株式会社に勤められたことがあります。当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

社外監査役 水野和仁氏は、監査役として永年の実務経験があり、経営全般の監視をおこなってきたことから、当社においても経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は2019年3月末日において、当社の株式700株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において東陽倉庫株式会社の常勤監査役を勤められたことがあります。当社グループと当該会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

社外監査役 大橋宏氏は、経歴を通じた企業経営経験に加え、コーポレート・事業部門双方における幅広い知見を有しており、当社グループのコンプライアンスの徹底と良質な企業統治体制の向上に貢献していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去においてはトヨタ自動車株式会社の副社長執行役員を務められたことがあります。当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しており、独立性を有するものと判断しております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないことを基本的な考え方として選任しております。

社外監査役は監査役とともに、良質な企業統治体制の確立と運用を監視視点として、経営全般に関する事項や各取締役の職務執行状況を監視するとともに適切な提言・助言を行っております。

また、監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、補助使用人を任命することにより、監査役の職務を補助しております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携については、三様会議にて相互の監査計画概要の説明、内容についての報告、意見交換を行い、リスク認識を共有し監査内容の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査では、法令・定款及び監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が監査を行っております。監査結果については、直接社長に報告し意見交換などを行っております。

なお、監査役 森永靖彦氏は金融機関等における永年の実務経験と当社における監査室長及び経営企画室長の経験があり、経営全般の監視と有効な助言を期待しております。

監査役監査と会計監査との相互連携については、会計監査人から監査計画を聴取するとともに、会計監査に立会い、監査報告を聴取し意見交換と検証を行っております。

また、監査役と監査室及びコンプライアンス・リスク管理委員会とは、常時情報交換を行っているほか、相互に連携して効率的な監査を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室(3名)が「内部監査規程」により、会社の業務活動全般について、社内における一切の業務活動の不正、誤謬、非効率の発生を防止するとともに、経営活動に関する助言、勧告を行って会社財産の保全と収益の向上に資することを目的とした監査を行い、必要に応じ関係会社についても実施しております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会が財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 業務を遂行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、河嶋聡史氏及び矢野直氏であります。

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他11名であります。

二. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定及び評価に際しては、当社の事業内容に対応して有効かつ効率的な監査業務を実施することができる規模と世界的なネットワークを持つこと、品質管理に問題がないこと、独立性を有すること、必要な専門性を有すること、監査報酬の内容・水準が適切であること、経営者や監査役等と有効なコミュニケーションを行うことなどを勘案し、総合的に判断いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会は、監査役会の決議により株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査役会は、総合的に、会計監査人の職務遂行に問題はないと評価し、再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）から の規程に経過措置を適用しております。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）	監査証明業務に 基づく報酬（千円）	非監査業務に 基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	27,000	-

ロ. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社連結子会社である東海精工（香港）有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、17,634千円の監査報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社連結子会社である東海精工（香港）有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、17,184千円の監査報酬を支払っております。

ハ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、前事業年度の監査時間、監査報酬から監査品質を保つために必要な監査予定時間を見積り、決定しております。

二. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、個々の取締役の報酬等については、世間水準、会社業績、従業員給与等とのバランス等を考慮し、2017年6月28日開催の第62期定時株主総会決議による取締役報酬限度額、年額360,000千円（うち社外取締役分20,000千円）の範囲内にて、取締役会からの委任を受けた代表取締役 大倉愼が、独立社外取締役による助言を受けたうえで、各取締役の職責、成果に応じて決定しております。なお、当該株主総会の終了時における取締役（社外取締役を除きます。）の員数は6名であり、社外取締役の員数は1名です。

また、上記の報酬枠とは別に、2017年6月28日開催の第62期定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額が年額32,000千円以内と設定されております。なお、当該株主総会の終了時における取締役の員数は上記のとおりです。また、当該株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の総数の上限は40個であり、新株予約権の目的である株式の種類及び数の上限は当社普通株式8,000株です。

監査役報酬等については、2008年6月27日開催の第53期定時株主総会決議による監査役報酬限度額、年額45,000千円の範囲内にて、監査役が協議のうえ決定しております。なお、当該株主総会の終了時における監査役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	218,106	144,685	58,800	14,620	6
監査役 (社外監査役を除く)	23,346	16,535	6,811	-	2
社外役員	14,788	10,476	4,312	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的な視点において、取引先や金融機関等との取引関係の維持、強化という政策的な目的で株式を保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、毎年、取締役会において、保有メリット、リスク、資本コストに対する投資効果などの経済合理性、将来の見通し等についての評価を行い、保有及び継続保有の判断を行なっております。当社の保有基準を満たさないと判断した政策保有株式については、原則として、発行会社の十分な理解を得た上で、その縮減に向けて対応しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,200
非上場株式以外の株式	26	956,831

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	7,549	取引先持株会からの購入による。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	562

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
山洋電気(株)	54,840	54,095	良好的な取引関係維持強化の為、株式数の増加は取引先持株会からの購入による。	有
	217,714	444,660		
(株)メルコホールディングス	36,413	36,249	良好的な取引関係維持強化の為、株式数の増加は取引先持株会からの購入による。	有
	139,097	130,858		
(株)ダイフク	20,379	20,015	良好的な取引関係維持強化の為、株式数の増加は取引先持株会からの購入による。	無
	117,383	127,495		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	160,300	160,300	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為	有
	88,165	111,729		
ホシザキ(株)	10,000	10,000	良好的な取引関係維持強化の為	無
	68,600	93,400		
アイホン(株)	30,074	29,907	良好的な取引関係維持強化の為、株式数の増加は取引先持株会からの購入による。	有
	52,479	54,370		
キムラユニティ(株)	44,000	44,000	良好的な取引関係維持強化の為	有
	47,872	48,972		
セイコーエプソン(株)	20,000	20,000	良好的な取引関係維持強化の為	無
	33,900	37,820		
(株)FUJI	22,132	22,132	良好的な取引関係維持強化の為	無
	32,622	46,123		
帝国通信工業(株)	23,687	23,105	良好的な取引関係維持強化の為、株式数の増加は取引先持株会からの購入による。	有
	28,827	29,666		
萩原電気ホールディングス(株)	6,250	6,250	良好的な取引関係維持強化の為	有
	19,250	20,156		
昭和電工(株)	4,338	4,222	良好的な取引関係維持強化の為、株式数の増加は取引先持株会からの購入による。	無
	16,874	18,999		
(株)御園座	4,000	40,000	福利厚生面、地域経済への貢献の為	無
	16,400	31,040		
ニチコン(株)	12,650	12,650	良好的な取引関係維持強化の為	有
	12,814	15,217		
野村ホールディングス(株)	20,000	20,000	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為	無
	8,004	12,306		
エムケー精工(株)	21,300	21,300	良好的な取引関係維持強化の為	有
	7,774	9,180		
オークマ(株)	1,277	1,237	良好的な取引関係維持強化の為、株式数の増加は取引先持株会からの購入による。	無
	7,649	7,743		
日本板硝子(株)	8,545	8,144	良好的な取引関係維持強化の為、株式数の増加は取引先持株会からの購入による。	無
	7,613	6,979		
レシップホールディングス(株)	9,077	8,908	良好的な取引関係維持強化の為、株式数の増加は取引先持株会からの購入による。	無
	7,116	7,536		
三菱電機(株)	5,000	5,000	良好的な取引関係維持強化の為	無
	7,112	8,507		
沖電気工業(株)	4,450	4,192	良好的な取引関係維持強化の為、株式数の増加は取引先持株会からの購入による。	有
	5,820	5,914		
ルネサスエレクトロニクス(株)	10,000	10,000	良好的な取引関係維持強化の為	無
	5,120	10,700		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	960	960	財務、経理、総務に係る業務のより円滑な推進の為	有
	3,720	4,279		
日清紡ホールディングス(株)	3,712	3,712	良好的な取引関係維持強化の為	無
	3,589	5,311		
東洋電機(株)	1,500	1,500	良好的な取引関係維持強化の為	有
	1,254	1,506		
ミサワホーム(株)	70	70	良好的な取引関係維持強化の為	無
	55	62		

(注) 特定保有株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等についての情報を適時入手するとともに、研修会等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,480,781	2,497,480
受取手形及び売掛金	6 7,615,469	6 7,224,141
電子記録債権	2,326,252	1,176,207
たな卸資産	1 4,866,510	1 5,479,255
その他	253,578	145,390
流動資産合計	17,542,592	16,522,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2、 3 615,588	2、 3 576,930
車両運搬具（純額）	2 7,191	2 4,020
工具、器具及び備品（純額）	2 39,708	2 59,741
土地	3、 7 1,678,316	3、 7 1,902,985
リース資産（純額）	2 13,919	2 8,130
建設仮勘定	20,000	782
有形固定資産合計	2,374,724	2,552,591
無形固定資産		
	110,721	100,347
投資その他の資産		
投資有価証券	4 1,347,640	4 985,042
繰延税金資産	30,689	156,739
その他	574,782	568,362
投資その他の資産合計	1,953,111	1,710,145
固定資産合計	4,438,557	4,363,084
資産合計	21,981,150	20,885,558

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	3、6	4,631,950	3、6	3,790,283
電子記録債務	3	3,184,250	3	2,736,841
未払法人税等		221,866		163,166
賞与引当金		196,254		175,940
役員賞与引当金		106,785		98,686
その他		356,245		483,095
流動負債合計		8,697,351		7,448,012
固定負債				
退職給付に係る負債		378,926		396,406
その他		37,390		21,242
固定負債合計		416,317		417,649
負債合計		9,113,668		7,865,661
純資産の部				
株主資本				
資本金		3,075,396		3,075,396
資本剰余金		2,511,009		2,511,009
利益剰余金		7,724,063		8,022,225
自己株式		370,237		368,407
株主資本合計		12,940,231		13,240,223
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		630,333		373,163
土地再評価差額金	7	662,775	7	662,775
為替換算調整勘定		91,928		3,154
その他の包括利益累計額合計		124,370		292,765
新株予約権		51,620		72,439
純資産合計		12,867,481		13,019,896
負債純資産合計		21,981,150		20,885,558

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	41,803,355	41,538,376
売上原価	1 36,342,738	1 36,255,111
売上総利益	5,460,617	5,283,264
販売費及び一般管理費		
役員報酬	245,902	253,581
給料及び賞与	1,734,812	1,825,958
賞与引当金繰入額	187,036	167,717
役員賞与引当金繰入額	106,785	98,686
退職給付費用	90,789	94,812
法定福利及び厚生費	345,214	357,075
荷造運搬費	292,869	305,936
旅費及び交通費	300,031	315,738
不動産賃借料	171,700	174,220
減価償却費	97,660	100,439
その他	731,752	817,450
販売費及び一般管理費合計	4,304,556	4,511,616
営業利益	1,156,061	771,647
営業外収益		
受取利息	6,982	10,356
受取配当金	18,863	22,390
仕入割引	9,606	9,343
為替差益	5,067	-
不動産賃貸料	26,494	29,484
受取補償金	-	15,000
その他	15,215	17,686
営業外収益合計	82,229	104,261
営業外費用		
支払利息	2,860	5,645
売上債権売却損	4,544	9,427
為替差損	-	3,900
不動産賃貸原価	16,796	15,800
会員権評価損	3,000	-
その他	1,470	102
営業外費用合計	28,672	34,876
経常利益	1,209,618	841,032
特別損失		
固定資産除却損	2 2,531	-
特別損失合計	2,531	-
税金等調整前当期純利益	1,207,087	841,032
法人税、住民税及び事業税	400,465	337,440
法人税等調整額	4,355	20,626
法人税等合計	404,820	316,814
当期純利益	802,266	524,218
親会社株主に帰属する当期純利益	802,266	524,218

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	802,266	524,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	233,614	257,169
為替換算調整勘定	101,831	88,774
その他の包括利益合計	1 131,783	1 168,395
包括利益	934,049	355,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	934,049	355,823
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,075,396	2,511,009	7,145,916	417,281	12,315,040
当期変動額					
剰余金の配当			216,096		216,096
親会社株主に帰属する 当期純利益			802,266		802,266
自己株式の取得				736	736
自己株式の処分			8,023	47,781	39,757
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	578,146	47,044	625,190
当期末残高	3,075,396	2,511,009	7,724,063	370,237	12,940,231

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	396,718	662,775	9,902	256,154	78,524	12,137,410
当期変動額						
剰余金の配当						216,096
親会社株主に帰属する 当期純利益						802,266
自己株式の取得						736
自己株式の処分						39,757
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	233,614	-	101,831	131,783	26,903	104,880
当期変動額合計	233,614	-	101,831	131,783	26,903	730,071
当期末残高	630,333	662,775	91,928	124,370	51,620	12,867,481

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,075,396	2,511,009	7,724,063	370,237	12,940,231
当期変動額					
剰余金の配当			225,976		225,976
親会社株主に帰属する 当期純利益			524,218		524,218
自己株式の取得				542	542
自己株式の処分			79	2,371	2,292
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	298,162	1,829	299,991
当期末残高	3,075,396	2,511,009	8,022,225	368,407	13,240,223

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	630,333	662,775	91,928	124,370	51,620	12,867,481
当期変動額						
剰余金の配当						225,976
親会社株主に帰属する 当期純利益						524,218
自己株式の取得						542
自己株式の処分						2,292
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	257,169	-	88,774	168,395	20,818	147,576
当期変動額合計	257,169	-	88,774	168,395	20,818	152,415
当期末残高	373,163	662,775	3,154	292,765	72,439	13,019,896

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,207,087	841,032
減価償却費	100,070	103,814
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26,405	17,201
株式報酬費用	12,830	23,109
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,630	8,099
賞与引当金の増減額(は減少)	8,451	20,611
固定資産除売却損益(は益)	2,531	75
受取利息及び受取配当金	25,845	32,747
不動産賃貸料	26,494	29,484
受取補償金	-	15,000
投資有価証券売却損益(は益)	-	389
支払利息	7,405	15,072
不動産賃貸原価	16,796	15,800
会員権評価損	3,000	-
売上債権の増減額(は増加)	1,287,312	1,595,715
たな卸資産の増減額(は増加)	1,815,903	576,414
その他の資産の増減額(は増加)	28,411	47,113
仕入債務の増減額(は減少)	488,108	1,326,731
その他の負債の増減額(は減少)	4,587	39,359
未払消費税等の増減額(は減少)	74,190	125,010
小計	1,177,935	813,828
利息及び配当金の受取額	25,845	32,747
利息の支払額	7,405	15,072
補償金の受取額	100,000	15,000
法人税等の支払額	388,886	383,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	907,489	463,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	52,645	246,390
無形固定資産の取得による支出	92,008	6,778
投資有価証券の取得による支出	122,116	9,419
投資不動産の取得による支出	4,600	-
投資不動産の賃貸による収入	26,494	29,484
投資不動産の賃貸による支出	3,497	3,230
貸付金の回収による収入	760	145
その他	46,267	5,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	201,344	241,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6,238	6,238
自己株式の取得による支出	736	542
ストックオプションの行使による収入	24	1
配当金の支払額	215,865	225,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,817	232,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,962	27,328
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	442,365	16,698
現金及び現金同等物の期首残高	2,038,416	2,480,781
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,480,781	1 2,497,480

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

連結子会社の数	13社
連結子会社の名称	東海オートマテックス(株)、東海テクノセンター(株)、東海ファシリティーズ(株)、東海精工(香港)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(S)PTE.LTD.、台湾東海精工股份有限公司、TOKAI ELECTRONICS AMERICA,LTD.、TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.、PT. TOKAI ELECTRONICS INDONESIA、東精国際貿易(上海)有限公司、TOKAI ELECTRONICS(THAILAND) LTD.、TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.、TOKAI ELECTRONICS DEUTSCHLAND GmbH

前連結会計年度において、連結子会社でありました東海精工諮詢(深圳)有限公司は、清算手続きが完了したことから、連結の範囲から除いております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。
- 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東精国際貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- 3 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
その他有価証券	時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
たな卸資産	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 車両運搬具 5～6年 工具、器具及び備品 2～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - (6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建債権の一部
ヘッジ方針	外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
 - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
 - (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
-----------	---------------

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」115,275千円及び「固定負債」の「その他」のうちの86,360千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」30,689千円に含めて表示し、「固定負債」の「その他」は37,390千円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7号項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品	4,866,343千円	5,478,856千円
仕掛品	167千円	398千円
合計	4,866,510千円	5,479,255千円

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	863,646千円	903,138千円
車両運搬具	33,899千円	37,549千円
工具、器具及び備品	243,513千円	260,614千円
リース資産	20,741千円	26,529千円
計	1,161,800千円	1,227,831千円

3 担保提供資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	61,602千円	58,830千円
土地	137,760千円	137,760千円
計	199,362千円	196,590千円

対応債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金・電子記録債務	50,000千円	50,000千円

4 取引保証金の代用として差入れている資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	78,993千円	42,903千円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	30,529千円	- 千円

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	24,243千円	46,814千円
支払手形	4,301千円	3,630千円

7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	54,557千円	77,466千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	1,177千円	- 千円
無形固定資産	1,354千円	- 千円
合計	2,531千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	338,839	371,454
組替調整額	-	389
税効果調整前	338,839	371,844
税効果額	105,225	114,675
その他有価証券評価差額金	233,614	257,169
為替換算調整勘定		
当期発生額	101,831	88,774
その他の包括利益合計	131,783	168,395

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,360,263	-	-	2,360,263
合計	2,360,263	-	-	2,360,263
自己株式				
普通株式(注)1、2	211,364	229	24,200	187,393
合計	211,364	229	24,200	187,393

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加229株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24,200株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						51,620
合計							51,620

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,444	50	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	108,651	50	2017年9月30日	2017年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	112,989	利益剰余金	52	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,360,263	-	-	2,360,263
合計	2,360,263	-	-	2,360,263
自己株式				
普通株式(注)1、2	187,393	191	1,200	186,384
合計	187,393	191	1,200	186,384

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加191株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,200株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						72,439
合計							72,439

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	112,989	52	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	112,987	52	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,041	利益剰余金	52	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,480,781千円	2,497,480千円
現金及び現金同等物	2,480,781千円	2,497,480千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社および国内子会社における社内電話設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は自己資金で賄っており、資金調達が必要な場合においては、主に売上債権の売却により調達しております。一時的な余剰資金は短期で安全性の高い預金等で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金・電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先と事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高と比較して、資金需要を勘案し原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金・電子記録債務は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高と比較して、資金需要を勘案の上、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引相手ごと個別に評価し与信限度を設定しており、その範囲内で取引を実行しております。また、各営業部において定期的取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、各通貨別の資金需要を勘案し、管理本部経理部において行っております。月次の取引内容については、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,480,781	2,480,781	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,615,469	7,615,469	-
(3) 電子記録債権	2,326,252	2,326,252	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,342,439	1,342,439	-
資産計	13,764,943	13,764,943	-
(5) 支払手形及び買掛金	4,631,950	4,631,950	-
(6) 電子記録債務	3,184,250	3,184,250	-
(7) 未払法人税等	221,866	221,866	-
負債計	8,038,066	8,038,066	-
デリバティブ取引（ ）	9,396	9,396	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,497,480	2,497,480	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,224,141	7,224,141	-
(3) 電子記録債権	1,176,207	1,176,207	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	979,842	979,842	-
資産計	11,877,670	11,877,670	-
(5) 支払手形及び買掛金	3,790,283	3,790,283	-
(6) 電子記録債務	2,736,841	2,736,841	-
(7) 未払法人税等	163,166	163,166	-
負債計	6,690,290	6,690,290	-
デリバティブ取引（ ）	(1,658)	(1,658)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金 (6) 電子記録債務 (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	5,200	5,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,479,686	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,615,469	-	-	-
電子記録債権	2,326,252	-	-	-
合計	12,421,408	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,496,612	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,224,141	-	-	-
電子記録債権	1,176,207	-	-	-
合計	10,896,961	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	1,288,069	399,243	888,825
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,288,069	399,243	888,825
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	54,370	63,024	8,653
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	54,370	63,024	8,653
合計		1,342,439	462,267	880,172

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	919,359	399,860	519,498
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	919,359	399,860	519,498
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	60,483	71,653	11,170
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	60,483	71,653	11,170
合計		979,842	471,514	508,327

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに、回復可能性があると思われる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末、当連結会計年度末の時価および当連結会計年度中の時価の推移を勘案して減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	255,225		9,514	9,514
	買建 米ドル	25,566		117	117
合計		280,792		9,396	9,396

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	100,215		784	784
	買建 米ドル	145,301		874	874
合計		245,516		1,658	1,658

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	345,474		(注)
	買建 米ドル	買掛金	12,465		(注)
合計			357,940		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	225,369		(注)
	買建 米ドル	買掛金	7,202		(注)
合計			232,572		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。
退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。
当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	352,736	378,926
退職給付費用	58,710	60,907
退職給付の支払額	11,604	23,495
制度への拠出額	20,454	20,701
その他	461	767
退職給付に係る負債の期末残高	378,926	396,406

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	761,440	780,662
年金資産	398,305	401,552
	363,134	379,110
非積立型制度の退職給付債務	15,791	17,296
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	378,926	396,406
退職給付に係る負債	378,926	396,406
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	378,926	396,406

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	58,710	60,907

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)32,079千円、当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)33,904千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	12,830千円	23,109千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名	当社の取締役 8名 当社の執行役員 3名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 4,000株	普通株式 4,000株	普通株式 5,000株
付与日	2007年7月17日	2008年7月15日	2009年7月14日
権利確定条件	付与日(2007年7月17日) 以降、権利行使期間(2026 年7月10日)内において、 当社の取締役であること	付与日(2008年7月15 日)以降、権利行使期間 (2026年7月10日)内にお いて、当社の取締役であ ること	付与日(2009年7月14 日)以降、権利行使期間 (2026年7月10日)内にお いて、当社の取締役又は 執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2007年7月18日 至 2026年7月10日	自 2008年7月16日 至 2026年7月10日	自 2009年7月15日 至 2026年7月10日

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名 当社の執行役員 3名	当社の取締役 9名 当社の執行役員 4名	当社の取締役 9名 当社の執行役員 4名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注)	普通株式 5,400株	普通株式 5,600株	普通株式 5,600株
付与日	2010年7月20日	2011年7月20日	2012年7月20日
権利確定条件	付与日(2010年7月20日) 以降、権利行使期間(2053 年7月10日)内において、 当社の取締役又は執行役 員であること	付与日(2011年7月20日) 以降、権利行使期間(2053 年7月10日)内において、 当社の取締役又は執行役 員であること	付与日(2012年7月20 日)以降、権利行使期間 (2053年7月10日)内にお いて、当社の取締役又は 執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2010年7月21日 至 2053年7月10日	自 2011年7月21日 至 2053年7月10日	自 2012年7月21日 至 2053年7月10日

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名 当社の執行役員 6名	当社の取締役 11名 当社の執行役員 4名	当社の取締役 11名 当社の執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 7,200株	普通株式 7,200株	普通株式 7,600株
付与日	2013年7月22日	2014年7月18日	2015年7月21日
権利確定条件	付与日(2013年7月22日)以降、権利行使期間(2053年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(2014年7月18日)以降、権利行使期間(2053年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(2015年7月21日)以降、権利行使期間(2053年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年7月23日 至 2053年7月10日	自 2014年7月22日 至 2053年7月10日	自 2015年7月22日 至 2053年7月10日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 11名 当社の執行役員 6名	当社の取締役 6名 当社の上席執行役員 5名 当社の執行役員 5名	当社の取締役 6名 当社の上席執行役員 5名 当社の執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 8,200株	普通株式 6,600株	普通株式 9,800株
付与日	2016年7月21日	2017年7月24日	2018年7月23日
権利確定条件	付与日(2016年7月21日)以降、権利行使期間(2053年7月10日)内において、当社の取締役又は執行役員であること	付与日(2017年7月24日)以降、権利行使期間(2053年7月10日)内において、当社の取締役、上席執行役員又は執行役員であること	付与日(2018年7月23日)以降、権利行使期間(2053年7月10日)内において、当社の取締役、上席執行役員又は執行役員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年7月22日 至 2053年7月10日	自 2017年7月25日 至 2053年7月10日	自 2018年7月24日 至 2053年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	400	400	1,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	400	400	1,000

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,200	1,600	1,600
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	1,200	1,600	1,600

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	3,600	4,000	4,600
権利確定	-	-	-
権利行使	200	200	200
失効	-	-	-
未行使残	3,400	3,800	4,400

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	9,800
失効	-	-	-
権利確定	-	-	9,800
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,600	6,600	-
権利確定	-	-	9,800
権利行使	200	200	200
失効	-	-	-
未行使残	4,400	6,400	9,600

単価情報

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	2,437	1,745	1,098

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1,201	1,256	1,399

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,600	2,600	2,600
付与日における公正な 評価単価(円)	1,605	1,626	2,268

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,600	2,600	2,600
付与日における公正な 評価単価(円)	1,653	1,943	2,358

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	21.03%
予想残存期間(注) 2	9.00年
予想配当(注) 3	102円/株
無リスク利子率(注) 4	0.04%

(注) 1 9年間(2009年6月から2018年7月まで)の株価実績に基づき算出しております。

2 予想残存期間は、退任時の年齢に基づき合理的に見積もった期間としております。

3 2018年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、株式報酬型ストック・オプションは将来の失効数は見込まれないため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	78,164千円	94,841千円
賞与引当金	52,062千円	45,758千円
未払費用	15,453千円	28,372千円
たな卸資産	99,745千円	103,646千円
未払事業税	18,550千円	14,928千円
たな卸資産未実現利益	15,305千円	13,583千円
退職給付に係る負債	110,555千円	116,067千円
投資有価証券評価損	21,773千円	21,773千円
減価償却費	87,053千円	88,717千円
その他	18,642千円	25,445千円
繰延税金資産小計	517,307千円	553,135千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	-千円	93,493千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-千円	106,822千円
評価性引当額小計	188,083千円	200,315千円
繰延税金資産合計	329,224千円	352,820千円
繰延税金負債		
在外子会社留保金	58,606千円	60,916千円
その他有価証券評価差額金	249,839千円	135,163千円
繰延税金負債合計	308,446千円	196,080千円
繰延税金資産の純額	20,778千円	156,739千円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	332	696	319	-	93,493	94,841
評価性引当額	-	-	-	-	-	93,493	93,493
繰延税金資産	-	332	696	319	-	-	(2)1,348

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金94,841千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,348千円を計上しております。当該繰延税金資産1,348千円は、連結子会社PT. TOKAI ELECTRONICS INDONESIAにおける税務上の繰越欠損金の残高1,348千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前純損失を20,032千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

再評価に係る繰延税金資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	202,809千円	202,809千円
評価性引当額	202,809千円	202,809千円
合計	-千円	-千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%	4.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	1.0%	1.4%
存外子会社の税率差異	0.2%	2.0%
在外子会社留保金	0.2%	0.1%
評価性引当金の増減額	0.3%	2.8%
所得拡大促進税制	1.3%	- %
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	37.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各種電子部品及び関連商品の販売を行うのみでなく、ソフトウェアやシステム提案等、総合的なソリューション提案にシフトしており、国内は国内営業本部統括の関東・甲信越カンパニー、中部・関西第1カンパニー、中部・関西第2カンパニーに区分しております。海外においては海外営業本部統括のもとオーバーシーズ・ソリューションカンパニーとして、中国・米国・東南アジア地区を中心に販売活動を行っております。また、システム事業として、ソフトウェアの開発・販売およびその他サービス等の事業活動を展開しているシステム・ソリューションカンパニーに区分しており、これらの各カンパニーを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、当社グループのビジネスモデルが、デバイス提供を行うのみでなく、ソフトウェアやシステム提案等、総合的なソリューション提案にシフトしていることに合わせ、国内営業本部所属のカンパニー名称を以下のとおり変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当該名称を変更して開示しております。

変更前	変更後
デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー	関東・甲信越カンパニー
デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー	中部・関西第1カンパニー
デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー	中部・関西第2カンパニー

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、当連結会計年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）の適用により、表示方法の変更をおこなったため、前連結会計年度のセグメント資産については、表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	関東・甲信越 カンパニー	中部・関西 第1カンパニー	中部・関西 第2カンパニー	オーバーシーズ・ ソリューション カンパニー	システム・ ソリューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	3,711,947	9,052,083	16,835,303	9,922,558	2,281,463	41,803,355
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,322,254	162,660	67,754	173,414	28,654	2,754,737
計	6,034,202	9,214,743	16,903,057	10,095,972	2,310,118	44,558,093
セグメント利益	449,206	446,829	776,301	131,921	136,547	1,940,806
セグメント資産	3,129,966	4,576,934	7,066,362	4,233,748	1,231,972	20,238,983
その他の項目						
減価償却費	13,996	14,912	27,874	9,448	91	66,324
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,622	21,080	30,516	28,230	-	97,449

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	関東・甲信越 カンパニー	中部・関西 第1カンパニー	中部・関西 第2カンパニー	オーバーシーズ・ ソリューション カンパニー	システム・ ソリューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	3,803,851	8,686,004	17,155,582	9,516,506	2,376,431	41,538,376
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,585,313	213,347	65,332	279,968	31,376	2,175,337
計	5,389,164	8,899,352	17,220,914	9,796,474	2,407,808	43,713,713
セグメント利益又は損失 ()	209,403	380,819	695,747	256	214,802	1,500,516
セグメント資産	2,686,948	4,027,868	6,974,297	4,134,650	1,150,480	18,974,245
その他の項目						
減価償却費	12,776	14,701	27,899	14,356	55	69,789
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,772	104,202	113,185	22,333	-	251,494

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	44,558,093	43,713,713
セグメント間取引消去	2,754,737	2,175,337
連結財務諸表の売上高	41,803,355	41,538,376

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,940,806	1,500,516
セグメント間取引消去	7,811	25,540
全社費用(注)	792,555	754,409
連結財務諸表の営業利益	1,156,061	771,647

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,238,983	18,974,245
全社資産(注) 1	2,654,874	2,500,111
その他の調整額(注) 2	912,707	588,799
連結財務諸表の資産合計	21,981,150	20,885,558

(注) 1. 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. その他の調整額の主なものは、債権債務の相殺消去額及び未実現利益の消去額であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	66,324	69,789	33,746	34,024	100,070	103,814
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	97,449	251,494	41,362	18,701	138,811	270,196

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェアの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

各種電子関連商品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア		北米	その他	合計
		内、中国			
32,069,472	8,377,932	4,223,945	1,315,928	40,022	41,803,355

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機株式会社	10,414,745	中部・関西第2カンパニー
株式会社デンソー	4,487,091	中部・関西第2カンパニー

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

各種電子関連商品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	北米	その他	合計
32,027,425	7,956,300	1,309,438	245,212	41,538,376

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アイシン精機株式会社	10,448,806	中部・関西第2カンパニー
株式会社デンソー	4,454,911	中部・関西第2カンパニー

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	5,898円13銭	5,955円92銭
1株当たり当期純利益	370円37銭	241円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	364円59銭	237円30銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	802,266	524,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	802,266	524,218
普通株式の期中平均株式数(株)	2,166,139	2,172,952
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,341	36,145
(うち新株予約権方式による ストック・オプション)(株)	(34,341)	(36,145)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,867,481	13,019,896
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	51,620	72,439
(うち新株予約権)(千円)	(51,620)	(72,439)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,815,860	12,947,457
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	2,172,870	2,173,879

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,695,144	21,391,620	31,577,366	41,538,376
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	266,092	484,382	716,990	841,032
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	161,996	300,108	444,871	524,218
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	74.55	138.12	204.74	241.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	74.55	63.56	66.63	36.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	581,330	707,242
受取手形	5 282,783	5 296,199
売掛金	2 5,915,081	2 5,456,291
電子記録債権	2,287,230	1,101,558
商品	3,837,658	4,247,357
その他	2 256,551	2 179,038
流動資産合計	13,160,636	11,987,687
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 604,150	1 566,939
構築物	4,519	5,612
車両運搬具	7,191	4,020
工具、器具及び備品	24,400	34,191
土地	1 1,678,316	1 1,902,985
リース資産	13,919	8,130
建設仮勘定	20,000	782
有形固定資産合計	2,352,497	2,522,662
無形固定資産		
ソフトウェア	98,336	86,627
無形固定資産合計	98,336	86,627
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,296,478	3 962,031
関係会社株式	1,487,132	1,717,530
従業員に対する長期貸付金	145	-
繰延税金資産	49,386	176,311
その他	501,633	489,210
投資その他の資産合計	3,334,777	3,345,084
固定資産合計	5,785,612	5,954,373
資産合計	18,946,248	17,942,061

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 12,237	5 950
買掛金	1、 2 3,417,338	1、 2 2,773,188
電子記録債務	1 3,184,250	1 2,736,841
未払法人税等	182,600	103,114
賞与引当金	141,910	127,460
役員賞与引当金	106,785	98,686
その他	2 219,793	2 357,231
流動負債合計	7,264,915	6,197,472
固定負債		
退職給付引当金	359,672	372,389
その他	27,480	21,242
固定負債合計	387,153	393,632
負債合計	7,652,069	6,591,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金		
資本準備金	2,511,009	2,511,009
資本剰余金合計	2,511,009	2,511,009
利益剰余金		
利益準備金	248,136	248,136
その他利益剰余金		
別途積立金	4,683,000	4,783,000
繰越利益剰余金	1,151,961	1,323,578
利益剰余金合計	6,083,097	6,354,715
自己株式	370,237	368,407
株主資本合計	11,299,265	11,572,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	606,068	368,580
土地再評価差額金	662,775	662,775
評価・換算差額等合計	56,706	294,194
新株予約権	51,620	72,439
純資産合計	11,294,179	11,350,957
負債純資産合計	18,946,248	17,942,061

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 32,152,003	1 31,509,431
売上原価	1 28,378,456	1 27,945,060
売上総利益	3,773,546	3,564,370
販売費及び一般管理費	1、2 2,894,084	1、2 3,033,014
営業利益	879,462	531,356
営業外収益		
受取利息	326	231
受取配当金	1 339,288	1 175,666
仕入割引	5,187	5,634
不動産賃貸料	1 48,435	1 50,604
その他	1 13,068	1 24,803
営業外収益合計	406,308	256,940
営業外費用		
支払利息	2,860	5,645
売上債権売却損	4,544	9,427
為替差損	18,574	4,028
不動産賃貸原価	21,620	19,606
その他	4,470	9
営業外費用合計	52,070	38,718
経常利益	1,233,699	749,578
特別損失		
関係会社株式評価損	88,068	36,493
固定資産除却損	3 2,531	-
特別損失合計	90,600	36,493
税引前当期純利益	1,143,099	713,085
法人税、住民税及び事業税	321,000	238,000
法人税等調整額	8,107	22,588
法人税等合計	329,107	215,411
当期純利益	813,991	497,673

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,583,000	662,089	5,493,225
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
剰余金の配当						216,096	216,096
当期純利益						813,991	813,991
自己株式の取得							
自己株式の処分						8,023	8,023
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	489,871	589,871
当期末残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,683,000	1,151,961	6,083,097

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	417,281	10,662,349	385,379	662,775	277,396	78,524	10,463,477
当期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		216,096					216,096
当期純利益		813,991					813,991
自己株式の取得	736	736					736
自己株式の処分	47,781	39,757					39,757
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			220,689	-	220,689	26,903	193,786
当期変動額合計	47,044	636,915	220,689	-	220,689	26,903	830,701
当期末残高	370,237	11,299,265	606,068	662,775	56,706	51,620	11,294,179

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,683,000	1,151,961	6,083,097
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
剰余金の配当						225,976	225,976
当期純利益						497,673	497,673
自己株式の取得							
自己株式の処分						79	79
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	171,617	271,617
当期末残高	3,075,396	2,511,009	2,511,009	248,136	4,783,000	1,323,578	6,354,715

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	370,237	11,299,265	606,068	662,775	56,706	51,620	11,294,179
当期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		225,976					225,976
当期純利益		497,673					497,673
自己株式の取得	542	542					542
自己株式の処分	2,371	2,292					2,292
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			237,488	-	237,488	20,818	216,669
当期変動額合計	1,829	273,447	237,488	-	237,488	20,818	56,777
当期末残高	368,407	11,572,712	368,580	662,775	294,194	72,439	11,350,957

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
其他有価証券	時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～40年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	10～50年	構築物	10～40年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	10～50年								
構築物	10～40年								
車両運搬具	6年								
工具、器具及び備品	2～20年								
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。								
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。								
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の実績額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。
- 6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	為替予約取引について振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...為替予約取引 ヘッジ対象...外貨建債権の一部
ヘッジ方針	外貨建債権の一部について、為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
-----------	---------------

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」75,035千円及び「固定負債」の「その他」のうちの25,648千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」49,386千円に含めて表示していません。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	61,602千円	58,830千円
土地	137,760千円	137,760千円
計	199,362千円	196,590千円

対応債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
買掛金・電子記録債務	50,000千円	50,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	823,129千円	502,861千円
短期金銭債務	31,364千円	42,419千円

3 取引保証金の代用として差入れている資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	78,993千円	42,903千円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	30,529千円	- 千円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	21,235千円	22,081千円
支払手形	226千円	3,006千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,552,669千円	1,863,992千円
仕入高	263,327千円	351,495千円
販売費及び一般管理費	35,794千円	40,973千円
営業取引以外の取引による取引高	344,564千円	177,075千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び賞与	1,040,236千円	1,099,239千円
賞与引当金繰入額	141,910千円	127,460千円
役員賞与引当金繰入額	106,785千円	98,686千円
退職給付費用	70,143千円	77,713千円
減価償却費	85,110千円	83,640千円
おおよその割合		
販売費	66%	69%
一般管理費	34%	31%

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	1,177千円	-千円
ソフトウェア	1,354千円	-千円
計	2,531千円	-千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	1,487,132	1,717,530

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
商品	91,176千円	93,519千円
賞与引当金	43,239千円	39,002千円
未払費用	10,992千円	24,608千円
未払事業税	15,362千円	9,997千円
退職給付引当金	110,036千円	113,951千円
投資有価証券評価損	21,293千円	21,293千円
関係会社株式評価損	129,835千円	141,002千円
減価償却費	86,344千円	89,001千円
その他	18,077千円	24,423千円
繰延税金資産小計	526,358千円	556,800千円
評価性引当額	239,148千円	247,001千円
繰延税金資産合計	287,210千円	309,799千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	237,823千円	133,487千円
繰延税金負債合計	237,823千円	133,487千円
繰延税金資産の純額	49,386千円	176,311千円

再評価に係る繰延税金資産の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	202,809千円	202,809千円
評価性引当額	202,809千円	202,809千円
合計	-千円	-千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%	4.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5%	6.7%
住民税均等割	1.1%	1.6%
評価性引当金の増減額	3.4%	1.1%
所得拡大促進税制	1.4%	-%
その他	0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	30.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	604,150	-	-	37,211	566,939	858,123
	構築物	4,519	1,930	-	836	5,612	29,079
	車両運搬具	7,191	-	-	3,170	4,020	26,355
	工具、器具及び備品	24,400	22,775	-	12,985	34,191	128,690
	土地	1,678,316	224,668	-	-	1,902,985	-
	リース資産	13,919	-	-	5,788	8,130	26,529
	建設仮勘定	20,000	7,096	26,314	-	782	-
	計	2,352,497	256,470	26,314	59,992	2,522,662	1,068,779
無形固定資産	ソフトウェア	98,336	17,705	-	29,415	86,627	57,173
	計	98,336	17,705	-	29,415	86,627	57,173
投資その他の資産	賃貸等不動産	430,336	-	-	12,570	417,766	182,421
	計	430,336	-	-	12,570	417,766	182,421

(注) 土地の当期増加額は、本社南側隣地購入費用であります。
工具、器具及び備品の主なものは、検査装置、デモ機購入費用であります。
ソフトウェアの主なものは、基幹システム更新費用、勤怠管理システム購入費用であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期末残高
賞与引当金	141,910	127,460	141,910	127,460
役員賞与引当金	106,785	98,686	106,785	98,686

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.tokai-ele.com/										
株主に対する特典	毎年決算期末(3月31日)現在の株主名簿に(記載または)記録された株主様を対象に保有株式数に応じて「Quoカード」を贈呈。 <table border="1" data-bbox="459 920 1174 1066"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>Quoカード金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1単元以上～2単元未満</td> <td>500円(500円券1枚)</td> </tr> <tr> <td>2単元以上～10単元未満</td> <td>1,000円(1,000円券1枚)</td> </tr> <tr> <td>10単元以上～20単元未満</td> <td>3,000円(1,000円券3枚)</td> </tr> <tr> <td>20単元以上</td> <td>5,000円(1,000円券5枚)</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	Quoカード金額	1単元以上～2単元未満	500円(500円券1枚)	2単元以上～10単元未満	1,000円(1,000円券1枚)	10単元以上～20単元未満	3,000円(1,000円券3枚)	20単元以上	5,000円(1,000円券5枚)
保有株式数	Quoカード金額										
1単元以上～2単元未満	500円(500円券1枚)										
2単元以上～10単元未満	1,000円(1,000円券1枚)										
10単元以上～20単元未満	3,000円(1,000円券3枚)										
20単元以上	5,000円(1,000円券5枚)										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第63期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第64期第1四半期) (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日東海財務局長に提出

(第64期第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日東海財務局長に提出

(第64期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日東海財務局長に提出

(4) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月28日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

東海エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	嶋	聡	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海エレクトロニクス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東海エレクトロニクス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

東海エレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	嶋	聡	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。